

岡山市卸売市場経営戦略(案)

(中央卸売市場・花き地方卸売市場)



令和 年 月 日

岡山市市場事業部

目 次

はじめに

1. 策定の目的	1
2. 計画の期間	1
3. 策定の経緯	1

I. 卸売市場の現状

1. 市場を取り巻く環境の変化	2
-----------------------	---

II. 岡山市場の現状

1. 岡山市場の概要	5
2. 各施設の状況	5
3. 立地特性	6
4. 産地としての岡山の地域特性	6
5. 岡山市場の取扱数量及び取扱金額の推移	7
6. 岡山市場の仲卸業者数及び売買参加者数の推移	8

III. 国の動向 —卸売市場法の改正—

1. 卸売市場法改正等の影響について	9
--------------------------	---

IV. 岡山市場が目指す目標像と基本戦略

1. 岡山市場が目指す目標像	10
2. 経営の基本方針及び行動計画	12
3. 行動計画	13

V. 将来の事業環境

1. 取扱数量及び取扱金額の見通し	16
2. 使用料収入の見通し	18
3. 施設の見通し	19
4. 組織の見通し	20

VI. 投資・財政計画

1. 投資・財政計画(収支計画)にあたっての説明 21
2. 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 22

VII. 公営企業として実施する必要性

1. 事業の意義、提供するサービス自体の必要性 24
2. 公営企業として実施する必要性 24

VIII. 経営戦略の事後検証、更新等に係る事項

1. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 24

- 【資料】投資・財政計画(収支計画) 25

はじめに

1. 策定の目的

岡山市中央卸売市場(以下「当市場」といいます。)は、昭和 36 年に開設認可を受け、昭和 37 年から業務を開始しました。昭和 58 年から現在の地において、青果部、水産物部及び花き部の業務を開始し、生鮮食料品等の安定供給の役割を担ってきました。近年、我が国で進行している少子高齢化や人口減少、あるいは、生活スタイルの多様化に伴い、市場における取扱高は、次第に減少しており、また、施設については移転開場から 38 年が経過し、老朽化が進み、施設・設備に対する補修・修繕の件数も増加しています。

岡山市卸売市場経営戦略(以下、「本戦略」といいます。)は、こうした当市場を取り巻く環境の中、岡山市第六次総合計画の後期中期計画(以下、「後期中期計画」といいます。)が掲げる「都市づくりの基本目標」や「都市づくりの10の基本方向」との整合を図るとともに、後期中期計画と方向性を同じくするSDGs[※]達成に向けた行動を推進し、市場事業の安定経営のための方向性(経営戦略)を示し、当市場が将来にわたり継続していくことを目的に策定するものです。

※SDGs 持続可能な開発目標 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済や社会、環境等の広範な課題に対して、先進国を含むすべての国々が 2030 年までに取り組む目標を定めたもので、17のゴールから構成されています。

2. 計画の期間

本戦略の計画期間は令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応するため、状況に応じ内容を見直します。

3. 策定の経緯

当市場においては、農林水産省が公表した第 9 次卸売市場整備基本方針に基づき平成 24 年度から令和 3 年度までを取組期間とした「戦略的経営展望」を策定し、様々な取り組みを実施してきました。

一方、総務省からは、住民生活に重要なサービスの提供を将来にわたって安定的に継続できるよう、令和 2 年度を目標に投資計画及び財政計画を踏む経営戦略を策定することを要請されました。

こうしたことから、本戦略は、計画期間が令和 3 年度で終了する「戦略的経営展望」の「市場が目指すべき目標像」を引き継ぎ、新たに推進していくものとして位置づけています。

なお、本戦略のうち、「投資・財政計画」は、施設・設備への投資に関するもの及びその財源の見通しを試算したものであり、投資以外の経費も含めた形での収支均衡を図る計画としています。

I. 卸売市場の現状

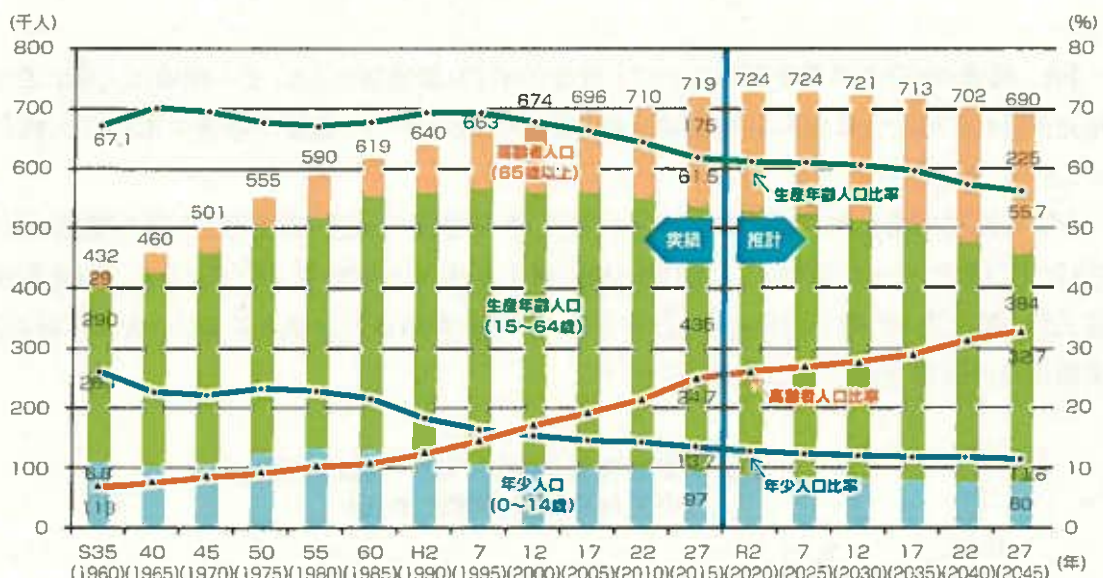
1. 卸売市場を取り巻く環境の変化

(1) 人口動向

我が国の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、令和 11(2029)年に人口 1 億 2,000 万人を下回った後も減少を続け、令和 35(2053)年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、令和 47(2065)年には 8,808 万人になると推計されています。(内閣府「令和 2 年度版 高齢社会白書」)

岡山市の将来人口推計は、令和 27(2045)年には、令和 2(2020)年より約 3 万 4 千人減少し、69 万人となる見込みとされています。

岡山市の将来人口と人口構成比の見通し



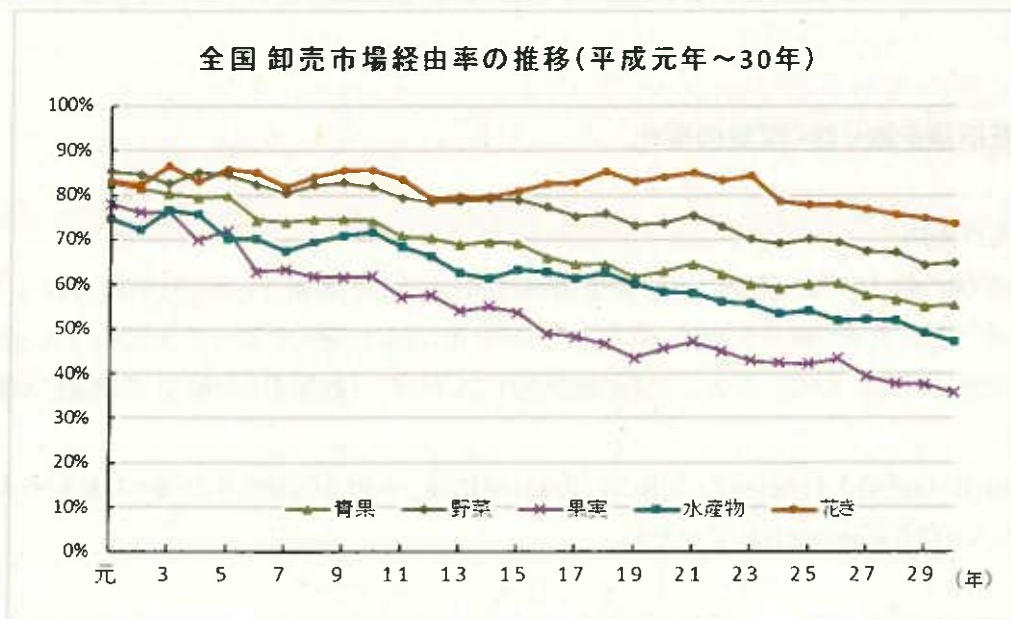
(注)人口等は現在市域。人口総数には年齢「不詳」を含む。ただし、人口比率は年齢「不詳」を除いて算出。
 (資料)総務省「国勢調査」(実績値)、岡山市推計結果(推計値)

「岡山市第六次総合計画後期中期計画」から

(2) 消費・取引形態の変化

社会情勢が人口減少・高齢化を示す中、食料諸費についても減少傾向を示しています。生鮮食料品に加えて外食も減少し、加工食品の割合が増加していくことが予想されます。

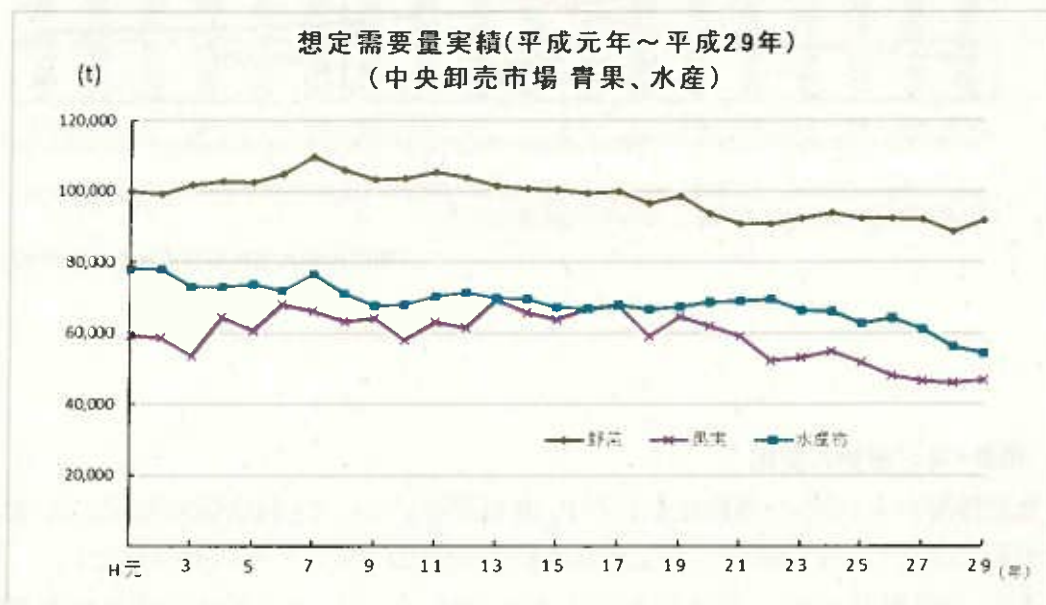
また、市場取引のほか、産地直送取引・契約栽培・インターネット取引や農産物直売所など多様な流通が行われている影響により市場経由率が低下しており、今後もこの動きは拡大していくと予想されます。



「農林水産省 令和2年度卸売市場データ集」から

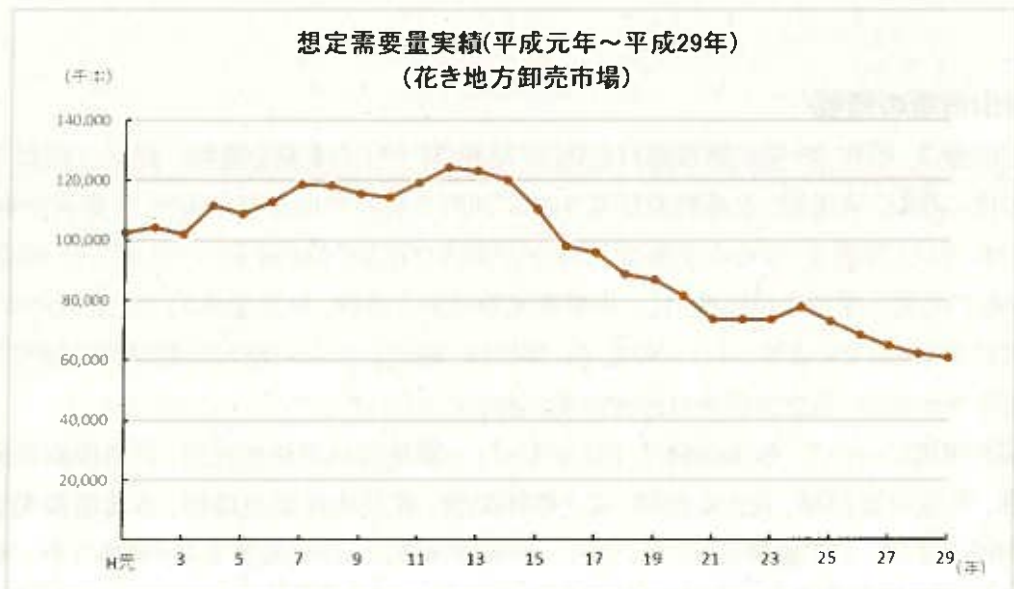
また、流通・物流や品質管理についても社会的制約・要請等により、その環境は大幅に変化し、卸売市場も含めた生鮮食料品等流通工程において確保すべき品質や物流の水準は大幅に高まっています。

今日の卸売市場は市場間の競争のみならず、多種多様な流通・販売網との競争環境のもとにさらされています。一方、依然として卸売市場に対する期待は大きいものと考えられ、多種多様な流通工程、販売先との間で関係を構築・強化し、卸売市場独自の取組を基にした食品に係る流通・情報拠点の改善・強化が求められています。



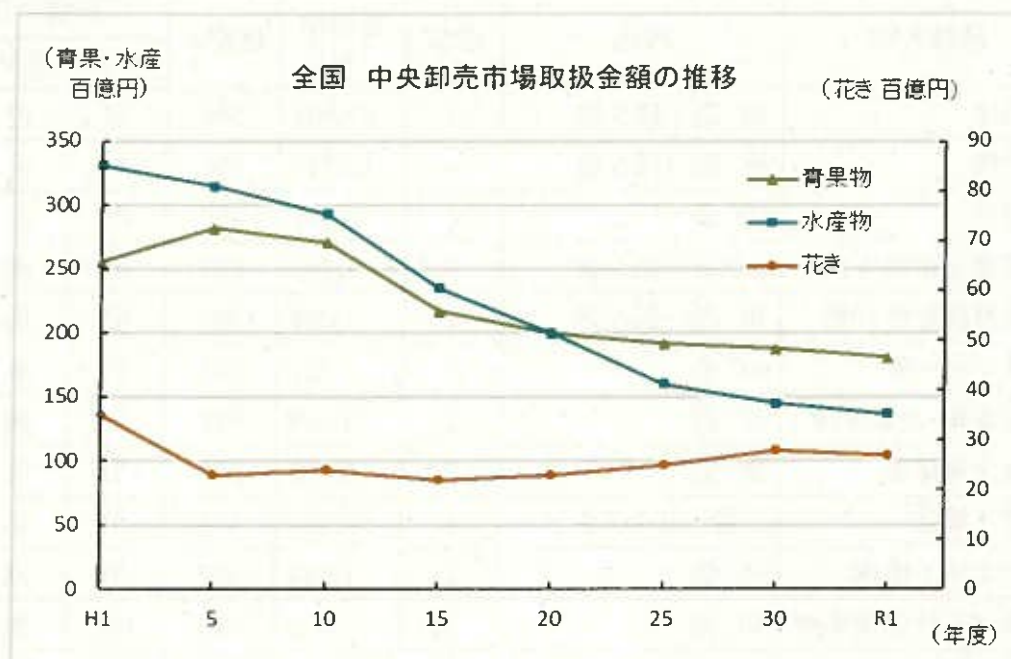
(市場事業部で作成)

※想定需要量…本市の取扱量と市場経由率から、当市場における想定される需要量を推計したもの。
(経由率は全国傾向)



(市場事業部で作成)

全国の卸売市場における取扱金額は、平成初期にピークを迎え、その後、市場外流通の増加等の影響による取扱数量の減少等により総じて減少傾向で推移してきました。



「農林水産省 卸売市場をめぐる情勢について」から

Ⅱ. 岡山市場の現状

1. 岡山市場の概要

当市場は、昭和 36 年に開設認可を受け、昭和 37 年から業務を開始しました。昭和 58 年に現在の地に移転、青果物、水産物及び花きの 3 部門で総合中央卸売市場として業務を開始し、「市民の台所」として安全・安心な生鮮食料品や安定的な花きの供給を担ってきました。平成 14 年には、地方公営企業法を全部適用し、市場事業管理者を設置、以来効率的で生産性の高い市場の運営に取り組んでいます。また、平成 24 年には、規制の少ない地方卸売市場の特性を活かした運営を行えるよう、花き部が地方卸売市場へ移行しました。

施設規模について、敷地面積は 193,854 m²、主要施設は青果卸売棟、青果仲卸売棟、水産卸売棟、水産仲卸売棟、花き卸売棟、花き仲卸売棟、青果物低温売場棟、水産活魚売場棟、花き保冷保温売場、加工場等を有しています。市場関係者は、卸売業者 5 社(青果 2 社、水産 2 社、花き 1 社)、仲卸業者 47 社(青果 21 社、水産 22 社、花き 4 社)、売買参加者 476 人(青果 108 人、水産 128 人、花き 240 人)等(令和 3 年 4 月 1 日現在)で構成されています。

2. 各施設の状況

当市場の主な施設は次のとおりとなっています。

■岡山市中央卸売市場 敷地面積 167,583 m²

施設名称	構造	階数	延面積 (m ²)	建設年	耐震の状況		
					基準	診断	改修
青果棟	RC 造一部 S 造	3	21,808	S56	旧	否	済
水産棟	RC 造一部 S 造	3	19,246	S56	旧	否	済
管理棟	RC 造	3	2,641	S56	旧	否	済
関連商品売場 A 棟	RC 造一部 S 造	2	4,436	S57	旧	適	—
関連商品売場 B 棟	RC 造一部 S 造	2	5,003	S57	旧	適	—
エネルギー棟	RC 造	3	721	S57	旧	適	—
青果倉庫・冷蔵庫棟	RC 造	2	3,089	S57	旧	適	—
水産冷蔵庫棟	RC 造	2	3,306	S57	旧	適	—
地場そ菜棟	S 造一部 RC 造	1	2,310	S56	旧	適	—
バナナ加工場棟	RC 造	1	1,444	S57	旧	適	—
青果加工場分荷場棟	RC 造	1	840	S56	旧	適	—
水産旧加工場棟	RC 造	1	648	S56	旧	適	—
守衛所	RC 造	1	114	S57	旧	適	—
市場文化会館	RC 造一部 S 造	2	1,273	S58	新	—	—

精算事務所棟	RC造	2	539	S57	新	—	—
青果物低温売場棟	RC造	1	690	H10	新	—	—
青果立体駐車場	S造	2	2,625	H18	新	—	—
水産活魚売場棟	S造	1	601	H7	新	—	—
水産立体駐車場	S造	2	2,100	H18	新	—	—
水産新加工場棟	RC造	1	555	S60	新	—	—
屋外便所	RC造	1	149	S57	—	—	—

■岡山市花き地方卸売市場 敷地面積 26,271 m²

施設名称	構造	階数	延面積 (m ²)	建設年	耐震の状況		
					基準	診断	改修
花き卸売棟	RC造一部S造	2	6,543	S56	旧	否	済
花き関連商品売場棟	RC造	2	715	S56	旧	適	—
花き保冷保温売場棟	RC造一部S造	1	600	H7	新	—	—
花き立体駐車場	S造	2	4,993	H11	新	—	—
花き屋外便所	RC造	1	60	S56	旧	—	—

3. 立地特性

岡山市は、近畿～中国地方、山陰～四国地方の流通網の結節点に位置しており、交通網の整備に伴い円滑な流通が可能となっています。当市場は山陽地方西部から大阪・四国・山陰方面まで供給実績があります。



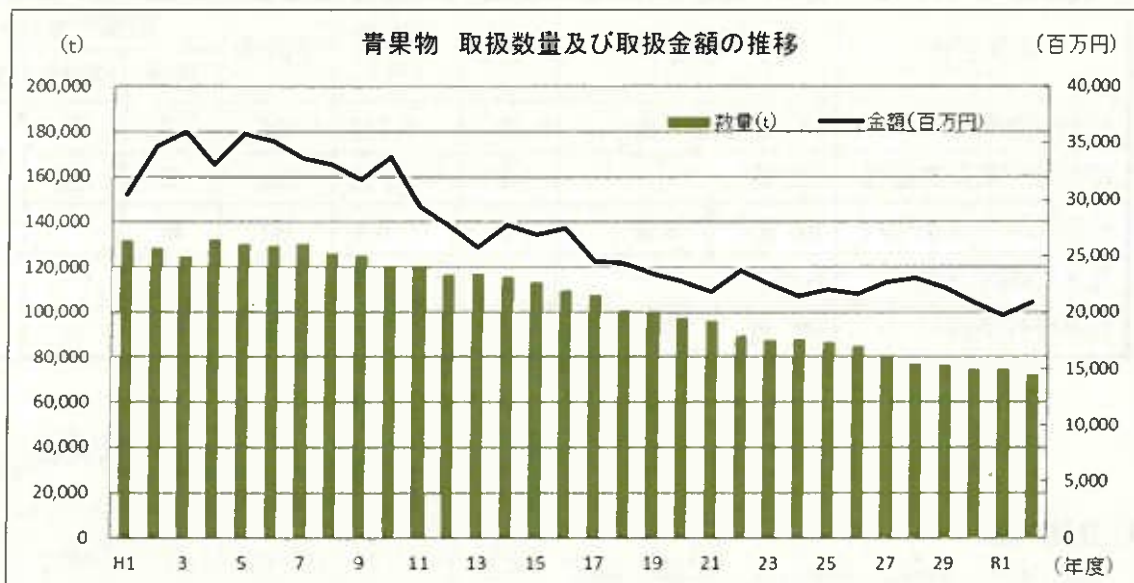
4. 産地としての岡山の地域特性

岡山県は、農産物生産に適した気候風土で、自然災害が少ない特徴があります。こうした良好な気候風土を活かした野菜・果物の産地で、特に白桃、マスカット、ピオーネ、愛宕梨などの果物は、県外にも広く知られているほか、なす、トマト、アスパラガス、きゅうり、白菜、黄にら、冬瓜、そうめん南瓜などの野菜の生産も盛んですが、小規模産地のまだ広まっていない産品がある可能性があります。瀬戸内海では、サワラ、アナゴ、タイ、ママカリ、タコ、ハマチ、シャコ、カキなどが水揚げされています。

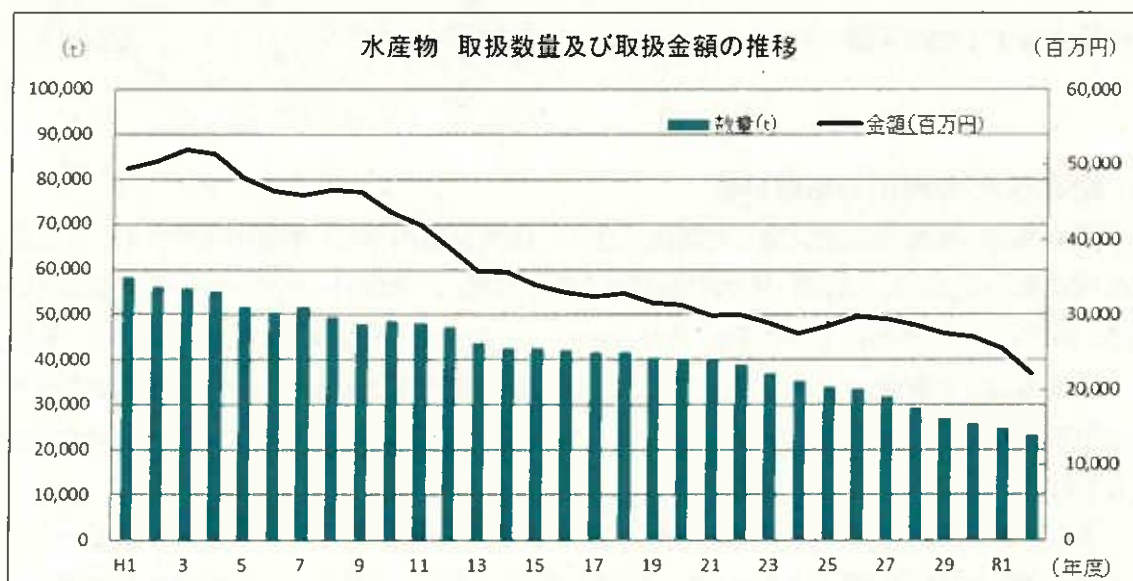
また、温暖な瀬戸内から冷涼な中国山地まで、多様な気候・風土の中で、スイートピー、バラ、りんどう、菊など多彩な花が作られています。県内の多くの産地では、生産者は稲作等との複合による小規模経営が多く、雇用導入や作目の組み合わせ等により規模拡大が図れているような専作経営を行うものはごく少数となっています。

5. 岡山市場の取扱数量及び取扱金額の推移

当市場の卸売業者・仲卸業者は、長年の経験から消費者が納得できる商品知識・目利き能力を有しており、幅広い商品選択を可能にする仕入れの多様さを有しています。しかし、全国的な傾向と同様に、当市場でもバブル経済崩壊後の平成3年以降、取扱数量及び取扱金額は減少傾向にあります。



「令和2年度岡山市市場年報」から



「令和2年度岡山市市場年報」から

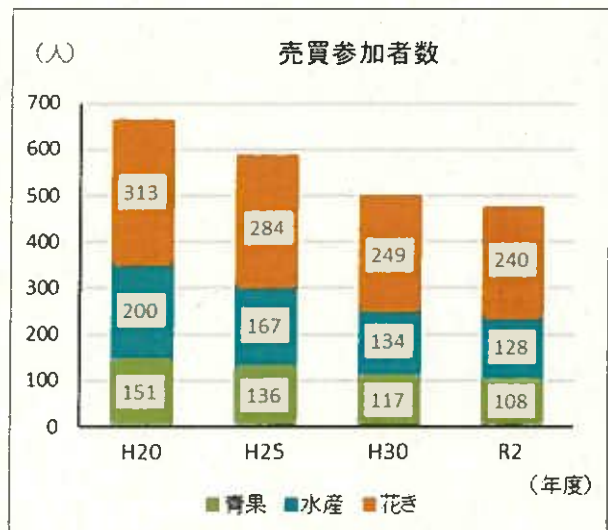
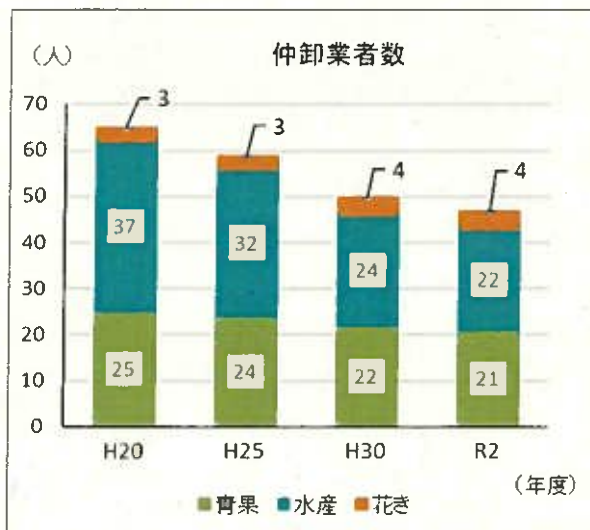


「令和2年度岡山市市場年報」から

6. 岡山市場の仲卸業者数及び売買参加者数の推移

卸売業者は、地方公営企業法適用後も5社で構成されていますが、仲卸業者及び売買参加者数は、年々減少の一途をたどっており、平成20年から令和2年までの減少率をみると、青果物では仲卸業者16%の減、売買参加者28%の減となっており、水産物では仲卸業者40%の減、売買参加者36%の減、花き地方卸売市場では仲卸業者0.3%の増、売買参加者23%の減となっています。消費者の食料品の購入先が、一般小売店からスーパーへシフトしていることから、売買参加者は苦戦を強いられています。

市場内仲卸業者と売買参加者の事業者数



「岡山市市場年報」から

Ⅲ. 国の動向 —卸売市場法の改正—

1. 卸売市場法改正等の影響について

卸売市場法は昭和 46 年(1971 年)に制定され、平成 11 年(1999 年)には「せり取引の原則の廃止」等の改正が、また、平成 16 年(2004 年)には「第三者販売の弾力化」、「直荷引きの弾力化」、「商物一致の規制緩和」、「中央卸売市場から地方卸売市場への移行」等の改正がなされました。

平成 30 年には、生鮮食品の流通の合理化と公正な取引環境の確保の推進といった観点から、卸売市場法が大幅に改正され、令和 2 年に施行することとされました。改正法では、従前は地方自治体のみが開設できるとされていた中央卸売市場が民間でも開設できるようになりましたが、全国一律に掛けられていた取引に関する多くの規制については、「差別的取扱いの禁止」「受託拒否の禁止(中央卸売市場のみ)」「代金決済ルールの策定・公表」といった共通の取引ルールのみが定められているだけで、それ以外の取引ルールは各市場が自主的に定めることとされました。

当市場においては、関係者間での協議の結果、「第三者販売の原則禁止」「商物一致の原則」「仲卸の直荷引きの禁止」などの従前あった多くの規制を廃止し、取引の自由度を大幅に高めることとしました。この内容を盛り込んだ改正業務条例は、改正市場法の施行に合わせて令和 2 年 6 月に施行しています。

その他、JA 全農の業務用野菜卸売会社や総合商社との業務提携、大手コンビニエンスストアへの出資などによる直接販売の確保、全農改革(農産物の売り方の見直し)などの環境変化が見受けられます。今後はこれらの情勢を注視し、市場取引への影響を見定めていく必要があります。

IV. 岡山市場が目指す目標像と基本戦略

1. 岡山市場が目指す目標像

当市場では、岡山市中央卸売市場戦略的経営展望(平成 29 年 4 月)及び岡山市花き地方卸売市場戦略的経営展望(平成 29 年 5 月)で設定した市場が目指すべき目標像を引き継ぎ、基本戦略を設定し、取り組んでいきます。

(1) 岡山市中央卸売市場が目指す目標像

当市場は、地域の消費者に対して安全・安心な生鮮食料品を安定かつ迅速に供給するとともに、生産者への販路の提供、流通・小売業者等の取引の場の提供等重要な役割を果たしています。

近年、生鮮品流通が多様化し、卸売市場をとりまく環境も変化していますが、当市場の基本戦略の検討にあたり、公共的な機能・役割を踏まえ、地域の消費者を守り、生産者を守る、地域の物流の要衝としての3つの目標像を継続することとしました。

目標像 1

市民・県民の食を支える拠点市場

岡山市民・県民に安定的に食を供給する責務のある市場として、品質管理や災害対応をしっかりと進め、その基盤を整えるとともに、超高齢時代における卸売市場の公共的役割を強化するものとして、生活者に密着した多角的な消費支援を行なう市場を目指す。また、岡山市中央卸売市場が環境への負荷低減に取り組むなど新たな価値形成への対応を進め、消費者により信頼される市場づくりを進める。

目標像 2

中国地方東部の物流を支える拠点市場

地域内外の生産者や地方市場との連携強化により、岡山県内の生鮮食品流通の拠点としての機能を強化する。また、県外の広域的な市場間連携や県外小売業者等との連携により中国地方東部における食品流通拠点化を図ることで、取扱量の拡大を目指す。

目標像 3

農業・漁業を支える拠点市場

地域の食を支える基盤である地域の農業・漁業を支えるために、消費の促進や新たな販路開拓などにより産地を支援する。また、生産者との連携により、地域ブランド製品の開発を進め、高付加価値な食品の流通を目指す。

(2) 岡山市花き地方卸売市場が目指す目標像

当市場は、岡山市民・県民に安定的に花きを供給する責務のある市場として、花き農業の振興に努め、岡山に、花のあるくらしづくりを柱とした産地育成や消費拡大を図っていくことが望まれています。

近年、生鮮品流通が多様化し、花きの市場をとりまく環境も変化していますが、当市場の基本戦略の検討にあたり、公共的な機能・役割を踏まえ、地域の消費者を守り、生産者を守る、地域の物流の要衝としての3つの視点からの目標像を継続することとしました。

目標像

花のあるくらしを支える花き市場

【産地の育成】

産地には、市場や消費者の多様なニーズに応える高品質な花き生産はもとより、他県にないオリジナリティのある花きを生産してもらう必要がある。また、産地としての個性化や付加価値の向上を図り、集出荷施設における低温設備や鮮度保持できる施設整備を進め、日持ちが良く品質の高い「岡山の花き」ブランドの確立に協力していく。

【取扱量の拡大】

地域内外の生産者との連携強化により、需要期に対応できる集荷機能の向上を目指し、岡山県内の花きの流通の拠点としての機能を強化する。急速に増加しているインターネット取引といった流通環境の変化に柔軟に対応できる設備や販売戦略を持った組織や経営体の育成・強化を行うとともに、各出荷団体との連携をはかり、荷姿の統一化など効率的な集荷ができるような体制づくりを進め、取扱量の拡大を目指す。

【消費の拡大】

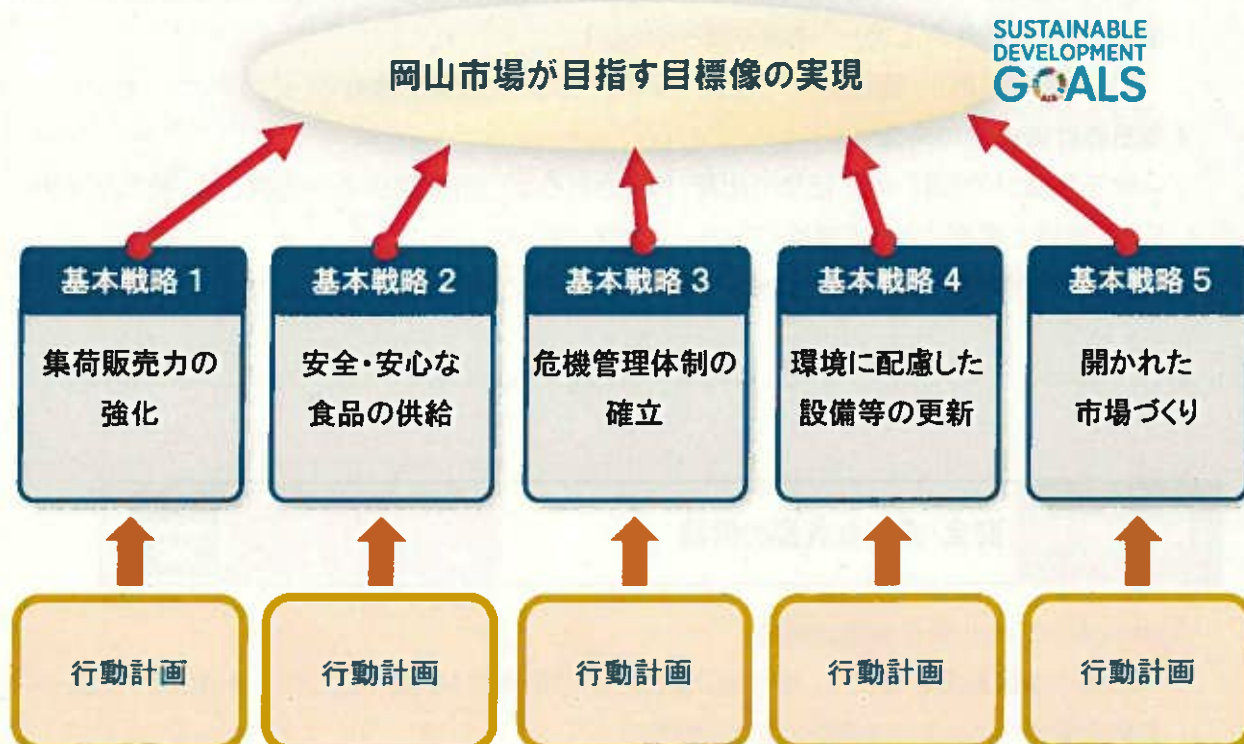
生産、流通、販売全ての花き関係者が一丸となって多くの消費者に花を楽しんでもらう機会を提供するとともに、花きのPR活動を展開していく。また、新たな需要を創造するため、花きを活用した異業種とのタイアップ、園芸療法や情操教育、景観整備、教育及び地域における取組を推進し、伝統的な花き文化の継承や新たな文化の創出に向けた取組を行っていく。

2. 経営の基本方針及び行動計画

当市場が目指す目標像を実現するため、基本戦略を設定します。近年の社会情勢や市場をとりまく環境の変化、経営展望での取り組みの評価を含め全体を見直しました。各基本戦略を推進するためにそれぞれ行動計画を設定し、市場全体で積極的に取り組みます。


また、この基本戦略は後期中期計画と方向性を同じくするSDGsの達成にも寄与します。

岡山市が目指す目標像	
中央卸売市場	目標像 1 市民・県民の食を支える拠点市場
	目標像 2 中国地方東部の物流を支える拠点市場
	目標像 3 農業・漁業を支える拠点市場
花き地方卸売市場	目標像 花のある暮らしを支える花き市場




3. 行動計画

基本戦略 1 集荷販売力の強化



- ① 地場産品を含めた集荷力強化に向けた産地情報の把握及び出荷団体との連携と集荷先の開拓
卸が、産地や出荷団体との連携を深めながら、各産地の特性や品質管理状況等を詳しく把握した上で、適正価格による安定供給の確保に向けた集荷先との連携や新たな産地の開拓を進めていく。
- ② 販売先・販売方法の多様化
市場関係者が連携して、小売店、飲食業、食品加工・給食業者等新たな販売先との取引の拡大を図る。
小売店を対象とした卸、仲卸による販売方法の提案、小売店への安全・安心情報の提供に取り組む。
インターネット取引など多様化する販売形態に対応できる設備や販売戦略を整備し、あわせて産地情報の発信を行うなど、販売促進の強化を進める。
- ③ 物流の効率化
卸が中心となって、交通の結節点としての岡山の立地特性をいかし、広域物流拠点として積極的に県内・県外の市場との連携を図っていく。
卸、仲卸が連携し、輸送コストの低減・効率化に向けた取組を進めていく。
- ④ 商品の付加価値の向上
地元産品がより高い付加価値で出荷・販売されるよう、市場関係者が連携して、新たなブランド化に向けて産地に対して要請・アドバイスを行っていく。
また、市場における加工機能を強化し、市場を通すことによる付加価値の向上を図っていく。

基本戦略 2 安全・安心な食品の供給



- ① HACCP に沿った衛生管理の徹底
市場の全関係者が協力し、消費者に信頼される市場であり続けるために、HACCP に基づいた衛生管理マニュアルの作成・徹底に努める。
- ② 品質管理の高度化に向けた機能の強化
商品を貯蔵から加工、搬出する際に継続して適切に温度管理が行えるよう、機能の強化を図る。また、施設全体を低温化することは、現在の施設の構造上現実的ではないが、新施設設置や全面改修時にこのような機能を強化できるよう事前に他事例の収集や分析を行う。

③屋根付き荷捌場の検討・整備

荷下ろしや荷捌きの際に、雨や直射日光による商品の劣化を防ぐため、屋根付きの荷捌場の検討、整備を行う。

④場内衛生管理マニュアルの作成とチェック体制の確立

ゴミ出し等を含めた場内の衛生管理に関するルールを徹底するため、マニュアルを作成し、チェック体制を確立する。

基本戦略 3 危機管理体制の確立



①災害時における事業継続計画(BCP)の策定

開設者を含め、すべての市場関係者が、災害時にも卸売市場の役割・機能を維持し業務を行うための事業継続計画(BCP)を策定する。

②非常時における物資供給

開設者を含むすべての市場関係者が関係機関・流通事業者と連携して、非常時における食糧確保と物資供給を行うための体制をつくる。

③防災機能の強化

非常時の電源確保等、事業継続計画(BCP)に基づいた体制づくり、施設整備を進める。

④施設の老朽化対策

施設を長期間良好な状態で使用していくために、岡山市卸売市場個別施設計画に基づき計画的に保全を行っていく。

基本戦略 4 環境に配慮した設備等の更新



①脱炭素社会に向けた取組の推進

市場全体でゴミ等の再資源化を推進するなど「脱炭素社会の実現」に向け、二酸化炭素排出量の削減に努める。

②設備機器の更新

場内の照明や動力機器の設備等の更新や導入を行う際には、電力効率等の良いものを採用するよう取り組む。



①市場開放事業の企画

開設者を含む市場関係者が協力し、市民イチバダーをはじめ、市場施設を用いた市民参加型のイベント等を通して、市場の認知度向上を図っていく。

②食育・花育の促進

市場で取り扱っている商材を使った料理教室や花の利用を推進する講習会を開催するなどして食育・花育を推進する。

③市民に向けた積極的な情報発信

産地や生産物の特色や安全・安心情報の充実、インターネットを活用した安全・安心情報の発信、市民イチバダー等での食材の紹介やその魅力発信に取り組む。

■基本戦略・行動計画の役割分担と実施時期

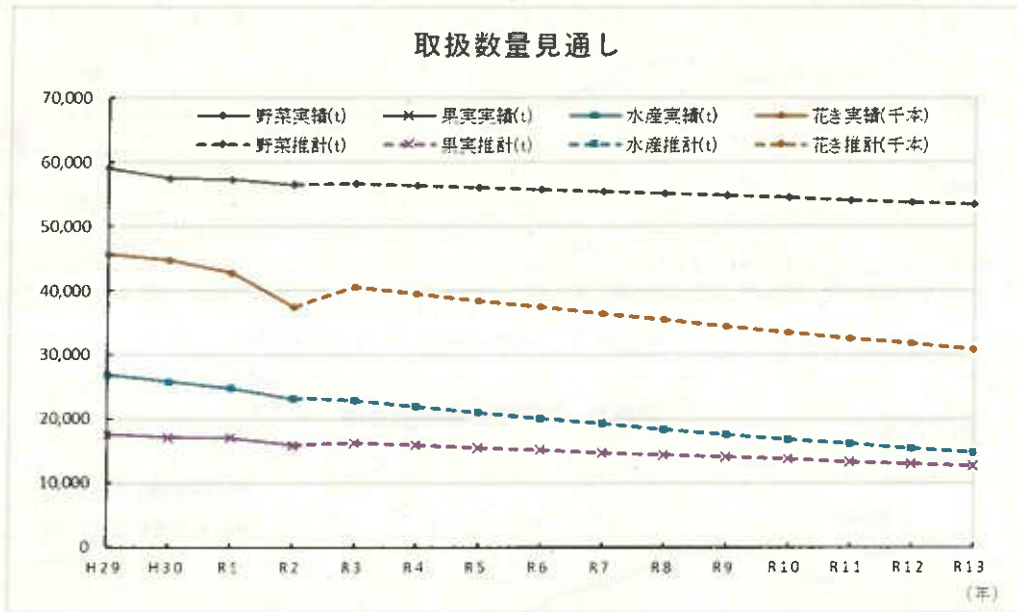
基本戦略・項目	取組主体(役割分担)					実施期間(10年間)		
	卸売業者	仲卸業者	売買参加者	開設者	その他	前期	中期	後期
基本戦略1 集荷販売力の強化								
①地場産品を含めた集荷力強化に向けた産地情報の把握及び出荷団体との連携と集荷先の開拓	◎	◎	○			→	→	→
②販売先・販売方法の多様化	◎	◎				→	→	→
③物流の効率化	◎	◎		○		→	→	→
④商品の付加価値の向上	◎	◎	○			→	→	→
基本戦略2 安全・安心な食品の供給								
①HACCPに沿った衛生管理の徹底	◎	○	○	○		→	→	
②品質管理の高度化に向けた機能の強化	◎	◎		◎		→	→	
③屋根付き荷捌場の検討・整備	◎	◎		◎		→		
④場内衛生管理マニュアルの作成とチェック体制の確立	◎	○				→	→	→
基本戦略3 危機管理体制の確立								
①災害時における事業継続計画(BCP)の策定	◎	◎	○	◎		→	→	
②非常時における物資供給	◎	○		◎		→		
③防災機能の強化	◎	○		◎		→		
④施設の老朽化対策	○	○		◎		→	→	→
基本戦略4 環境に配慮した設備等の更新								
①脱炭素社会に向けた取組の推進	○	○		◎		→	→	→
②設備機器の更新	○	○		◎		→	→	→
基本戦略5 開かれた市場づくり								
①市場開放事業の企画	◎	◎		◎		→	→	→
②食育・花育の促進	◎	○		◎		→	→	→
③市民に向けた積極的な情報発信	◎	○		◎		→	→	→

※実施時期 前期:令和4~6年度 中期:令和7~9年度 後期:令和10~13年度

V. 将来の事業環境

1. 取扱数量及び取扱金額の見通し

取扱数量は、人口減少による食料消費量の低下、市場経由率の低下などにより、今後も減少することが見込まれます。



市場事業部調べ

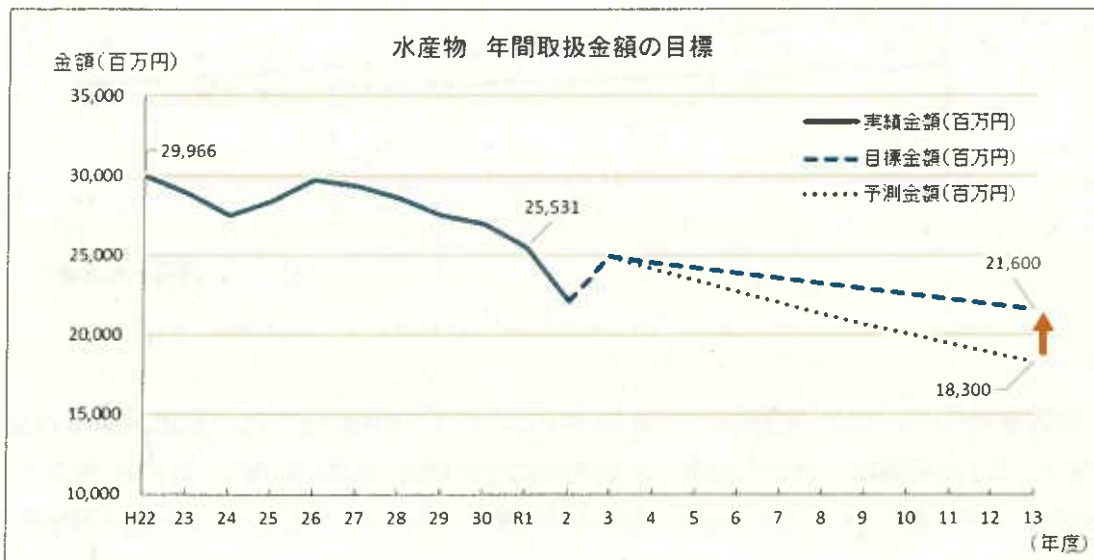
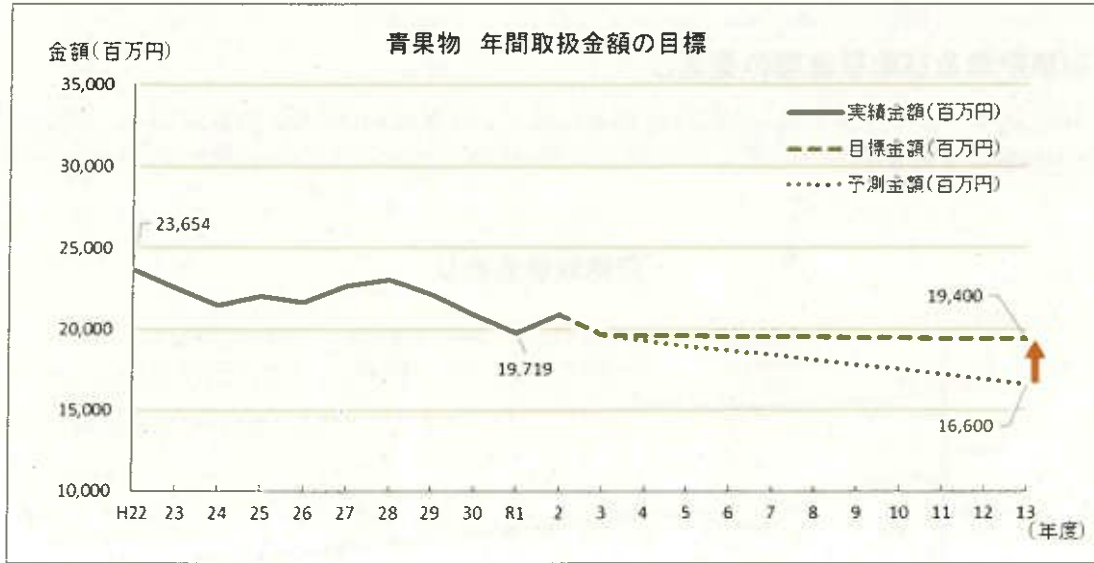
取扱金額については、青果物は令和13年においても19,400百万円の取扱金額維持を目標とします。また水産物は今後も小売店への販売の低迷が続き、令和13年で21,600百万円を目標金額とします。花きについても、毎年、金額が減り続け、令和13年には2,700百万円を目標金額とします。

岡山市場の取扱金額の推計

取扱金額(百万円)	実績値		推計値	目標値
	平成22年	令和元年	令和13年	
青果物取扱金額	23,654	19,719	16,600	19,400
水産物取扱金額	29,966	25,531	18,300	21,600
花き取扱金額	4,453	3,482	2,300	2,700

※新型コロナウイルスの感染拡大による取扱数量の影響があるため令和元年を比較年としました。

基本戦略に基づき、市場全体で行動計画を実行することにより、年間取扱金額の減少幅の抑制を目指します。



市場事業部作成

2. 使用料収入の見通し

営業収益の約 8 割を占める使用料は、売上高に応じた売上高割使用料と市場内の事業者が使用する施設の面積に応じた面積割の施設使用料があります。

(1) 売上高割使用料収入の見通し

売上高割使用料については、今後、売上高の減少予想に伴い減少していくことが予想されます。

売上高割使用料収入の推計

(税込)

	青果物売上高割 使用料	水産物売上高割 使用料	花き売上高割 使用料	売上高割使用料 計
令和元年度(実績)	48,146 千円	61,604 千円	8,439 千円	118,189 千円
令和2年度(実績)	50,937 千円	53,382 千円	7,744 千円	112,063 千円
令和3年度(予測)	52,000 千円	66,000 千円	9,000 千円	127,000 千円
令和4年度(予測)	52,000 千円	65,000 千円	8,000 千円	125,000 千円
令和5年度(予測)	52,000 千円	64,000 千円	8,000 千円	124,000 千円
令和6年度(予測)	52,000 千円	63,000 千円	8,000 千円	123,000 千円
令和7年度(予測)	53,000 千円	62,000 千円	8,000 千円	123,000 千円
令和8年度(予測)	53,000 千円	61,000 千円	8,000 千円	122,000 千円
令和9年度(予測)	52,000 千円	61,000 千円	8,000 千円	121,000 千円
令和10年度(予測)	52,000 千円	60,000 千円	7,000 千円	119,000 千円
令和11年度(予測)	51,000 千円	59,000 千円	7,000 千円	117,000 千円
令和12年度(予測)	51,000 千円	58,000 千円	7,000 千円	116,000 千円
令和13年度(予測)	51,000 千円	58,000 千円	7,000 千円	116,000 千円

(令和2年度実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、水産物及び花きにおいて過剰な減少となっている)

(2) 施設使用料収入の見通し

施設使用料については、卸業者、仲卸業者等により引き続き使用されていくため大きな減少はないと予想します。

施設使用料収入の推計(税抜)

令和2年度(実績)	383,560 千円
令和3年度から令和13年度(予測)	384,000 千円

3. 施設の見通し

当市場は昭和 58 年に現在の場所に移転開場後 38 年が経過し、老朽化が進むとともに補修修繕の件数も増加しています。これまでに耐震診断を行い、その結果耐震工事が必要とされた卸売場などの耐震化が完了し、主な施設については今後 25 年程度の使用を見込んでいます。

また、岡山市公共施設等総合管理計画の個別計画として岡山市卸売市場個別施設計画を策定し、従来の対症療法的な修繕のみならず、計画予防的な施設保全を計画的に実施します。

(1) 施設の整備・改修状況

地震時の場内事業者の安全確保や流通を確保するなど災害に強い市場とするため平成 23 年度から場内主要施設の耐震診断を行い、耐震基準を満たしていなかった建物の耐震改修工事を令和元年度に終え、耐震化事業が完了しました。また、環境への負荷の軽減を図るため、平成 24 年度に、管理棟へ太陽光パネルを設置し、平成 30 年度からは水銀灯等の照明の LED 化を進めています。

昭和 58 年 2 月 新中央卸売市場にて青果部、水産物部、花き部業務開始
平成 7 年 3 月 水産活魚売場棟新築工事及び花き保冷保温売場棟新築工事完工
平成 10 年 3 月 青果部低温売場棟新築工事完工
平成 11 年 3 月 花き部立体駐車場棟新築工事完工
平成 17 年 3 月 青果部卸売場低温設備工事完工（平成 17 年 6 月より稼働）
平成 18 年 3 月 青果部及び水産物部立体駐車場新築工事完工
平成 24 年 3 月 管理棟太陽光発電システム及び電気自動車急速充電設備設置工事完工
平成 24 年 4 月 花き部が岡山市花き地方卸売市場に転換
平成 25 年 2 月 バナナ加工場棟改良工事完工
平成 26 年 3 月 水産冷蔵庫棟設備等改良工事完工
平成 27 年 3 月 管理棟耐震補強工事完工
平成 31 年 2 月 花き卸売棟耐震耐震工事完工
令和 2 年 2 月 青果卸売棟及び水産卸売棟耐震工事完工（市場耐震化事業の完了）

(2) 施設の保全と費用

施設の老朽度調査を令和 2 年度に行い、市場施設の目標使用年数を 65 年と設定し、残期間を約 25 年間としました。調査結果に改修規模や業務への影響度を考慮し、保全計画を作成し、これに要する費用を算定しました。

目標使用年数に対して費用を平準化し、この金額を参考に修繕等が過度に集中しないよう計画的に保全を行い、目標年まで良好な状態で施設を使用できるようにします。

今後、計画的な保全を行うために必要な年度ごとの概算費用

年度	個別施設計画 (R4～R13)	
	前半 R4年度からR8年度まで (毎年)	後半 R9年度からR13年度まで (毎年)
保全費用 (千円)	60,000	60,000

※上記金額は目安であり、この金額通りに行うものではない。

(3) 施設の整備と機能強化への対応について

当市場のこれまでの施設整備は、「岡山市中央卸売市場・岡山市花き地方卸売市場施設整備計画(平成29年3月)」に基づき、卸売棟耐震化、照明のLED化、関連棟スプリンクラーの工事等を実施し、同計画による項目については、その実施・検討を終えています。

令和2年度に、改めて市場内業者に対し、今後の施設整備について意見を聴取したところ、日光や雨除けのための荷捌時の屋根の設置、低温で貯蔵や作業が行える冷蔵庫加工場、災害対応時の発電機の整備といった要望があり、これらについて検討することとしました。

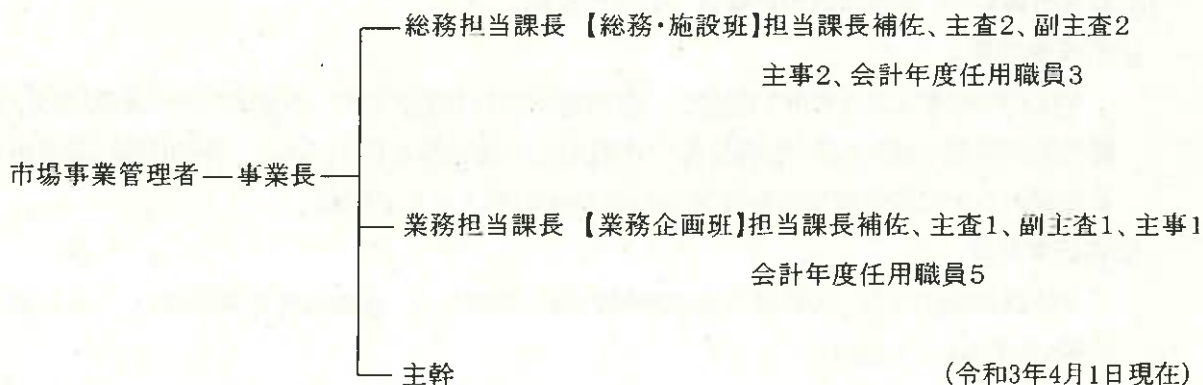
現在、施設整備検討委員会の青果部会・水産部会の会議を経ながら、施設の規模、内容、管理等について検討を進めているところであり、具体化したものから計画へ反映していきます。

【検討状況】

- 令和4年度までの実施予定
 - ・卸売棟南駐車場屋根付き荷捌場の整備 整備費 約120,000千円
- 令和5年度以降の検討予定
 - ・非常時の電源確保(事業継続計画(BCP)に基づいた施設の整備)
 - ・HACCPへの対応に向けた冷蔵庫低温加工場の整備

4. 組織の見通し

当市場の現在の管理運営は、市場事業管理者の下、職員15人(会計年度任用職員8人除く)で行っています。地方公営企業法全部適用の市場として、可能な限り独立した運営を目指し、職員の意識改革、スキルアップを推進し、効率的な経営を目指します。



VI. 投資・財政計画

1. 投資・財政計画(収支計画)にあたっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化対策、HACCP 等社会変化に合わせた新施設の整備
-----	------------------------------

岡山市卸売市場個別施設計画により、施設を計画的に保全することで、管理コストを抑えつつ良好な状態での使用を目指します。また、HACCP や災害等の社会の変化に対応するため、その財源として新規の起債(公営企業債)を見込んでいます。

概算事業費:120,000 千円を想定

(2) 収支計画のうち財源についての説明

目 標	総務省の繰出基準に基づく繰入金の確保、企業債の借入(負担の平準化)
-----	-----------------------------------

①使用料

場内業者が利用する卸売棟南駐車場屋根付き荷捌場については、新たに使用料を設定し、収入を得る予定です。

②企業債

各事業の実施にあたっての起債については、将来負担の見込みが立っていない施設もあるため、元金据え置き 2 年償還 8 年の借入期間 10 年元金均等払いとすることを見込んでいます。

③補助金

国や県からの補助の対象となる事業がないため、一般会計からの出資金(償還元金の 1/2)のみを見込んでいます。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①市場管理費

今後も開設者である本市が継続して管理運営を行う想定です。今後増加する施設保全・修繕対応の経費を補うため、業務改善や省電力化の推進等を行うとともに、仲卸店舗・関連事業者店舗の空き店舗対策や施設使用料の収納率の向上に努めます。

②減価償却費

今計画期間内では、大規模な施設整備計画がないため、大幅な増加要因はなく、減少傾向が続くと見込んでいます。

③支払利息

新たな起債の予定はあるものの、今計画期間内に償還を終える企業債があるため、大幅な増加要因は見込んでいません。

2. 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)今後の投資についての考え方・検討状況

①民間活用

民間活用は想定していません。

②大規模な新規施設等の設置

現在検討中の新規施設や大規模施設計画が具体化された場合には、本投資・財政計画の見直しを行います。

③広域化

広域化は想定していません。

(2)今後の財源についての考え方・検討状況

①使用料

新規施設の整備時には、使用料を新設します。また、卸売市場法改正による売上高割使用料への影響を注視します。

②企業債

資本的支出のうち、長期にわたって効果が得られる事業については、将来負担を考慮しつつ起債を行います。なお、起債を行った場合、償還元金及び支払利息については、一般会計からの出資金及び補助金の繰り入れを見込むことができます。

③繰入金

前記の起債に係る繰入以外にも、「市場における業者の指導監督等に要する経費に関する繰出し基準」に基づく繰入金がありますが、総務省基準である営業費用の30%に対し、当市場では営業費用の20%(減価償却費、事業者負担光熱水費等を除く)となっています。現状を維持していきますが、今後の財政の状況によっては取扱いを検討します。

④資産の有効活用等による収入増加の取組

仲卸店舗、関連事業者店舗等の空き店舗について、業態にこだわらず、一定のルールの下で利用を促進し、使用料収入の増加を目指します。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 委託料

経常的に発生する業務の委託については、包括的な業務委託を検討します。市場活性化推進に資する事業の委託等については、今後、積極的に行いますが、より効果的な事業実施ができるように工夫します。

② 管理運営費

老朽化が進む施設の保全については、保全計画である「岡山市卸売市場個別施設計画」に則った予防的保全及び修繕を効果的に行います。また、常に省エネルギーを意識し光熱水費を低減することやその他の管理運営費用についても、これまで以上にコスト意識を大切にします。

③ 職員給与費

簡素で効率的な運営が求められている現下においては、人員の増加は見込めず、一方で、市場管理業務を適切に行うためには現在の人員数は必要最小限のものであることから現状維持を見込みます。地方公営企業法全部適用の市場として、可能な限り独立した運営を目指し、職員の意識改革、スキルアップを推進し、効率的な経営を目指します。

VII. 公営企業として実施する必要性

1. 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

人口の減少や消費志向の変化等社会情勢の影響から、卸売市場での生鮮食料品等の取扱量は減少しており、卸売市場経由率も低下しています。しかし、平成 30 年度における卸売市場経由率は、青果物 54.4%、水産物 47.1%、花き 73.6%と依然高水準となっています。生鮮食料品等の安定的な供給という機能のため、今後も市場を維持していくことが必要です。

2. 公営企業として実施する必要性

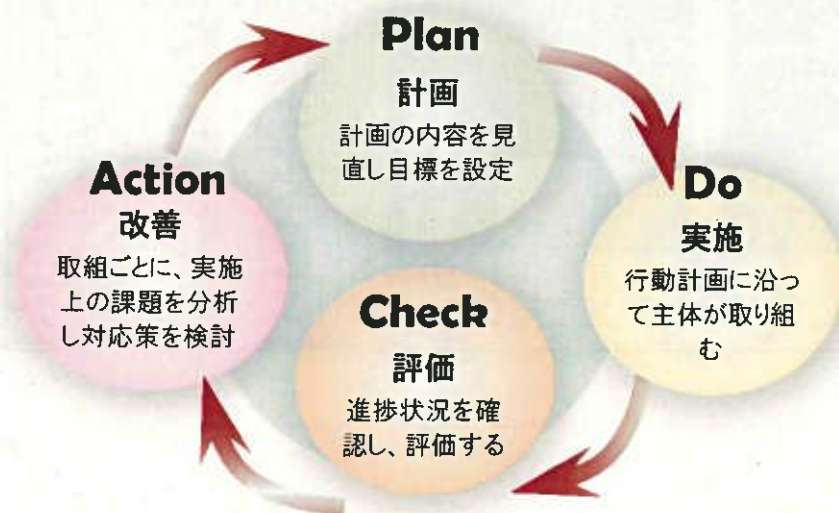
当市場は、地域への安全・安心な生鮮食料品等の安定的な供給や流通における公正かつ円滑な取引を確保する上で重要な役割を担い、市民等の生活の安定に資するという公共的な機能・役割に加え、流通措置や、社会情勢の変化に迅速かつフレキシブルに対応していく必要があります。これらのことから、今後も公営企業として事業を行っていきます。

VIII. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の進捗管理は、PDCA サイクルの考え方に基づいた進行管理を行います。

本経営戦略は、計画期間を 10 年間に設定していますが、各期(前期・中期・後期)には各基本戦略の取組事項について達成状況の評価等を行い、評価内容や達成状況に応じて計画の見直しや重点化を図り、予算編成に反映するなど着実に推進します。



区分	単位:千円														
	2017年度 (決算)	2018年度 (決算)	2019年度 (決算)	2020年度 (決算)	2021年度 予算ベース	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
収入	661,751	659,374	617,134	602,192	668,984	663,596	662,451	661,322	660,210	659,113	658,001	656,864	655,912	654,874	653,851
利益	348,338	340,498	503,929	459,475	543,812	548,415	547,230	546,201	545,089	543,992	542,910	541,843	540,771	539,705	538,626
的	112,413	118,878	173,806	169,597	123,142	115,121	118,121	115,121	115,121	115,121	115,121	115,121	115,121	115,121	115,121
(1)	127,852	135,729	143,590	139,490	133,432	134,992	130,576	129,490	128,002	126,919	126,919	118,819	116,284	104,397	103,333
(2)	89,849	89,933	83,095	88,063	93,630	101,823	101,682	101,445	101,078	100,871	99,709	99,384	99,231	99,100	99,000
取	85,849	89,933	83,095	88,063	93,630	101,823	101,682	101,445	101,078	100,871	99,709	99,384	99,231	99,100	99,000
益	44,590	44,590	48,583	43,348	40,274	37,870	33,280	28,134	28,412	27,831	27,210	17,073	17,010	17,010	4,733
入	2,206	2,206	3,878	2,571	2,356	803,848	791,413	781,901	789,700	787,814	784,950	773,302	772,200	759,271	751,184
(1)	292,103	298,103	332,088	246,172	805,444	803,848	791,413	781,901	789,700	787,814	784,950	773,302	772,200	759,271	751,184
(2)	652,833	700,119	882,535	589,618	747,899	777,539	754,712	744,988	739,202	734,829	728,181	699,151	698,215	680,705	648,151
的	151,308	159,140	133,017	168,994	176,514	168,694	168,694	168,694	168,694	168,694	168,694	168,694	168,694	168,694	168,694
(1)	75,289	75,435	78,035	94,636	99,100	84,636	84,636	84,636	84,636	84,636	84,636	84,636	84,636	84,636	84,636
(2)	76,019	83,705	54,982	74,358	77,414	84,058	84,058	84,058	84,058	84,058	84,058	84,058	84,058	84,058	84,058
取	372,854	358,427	362,634	343,425	402,431	408,437	448,267	448,267	448,267	448,267	441,267	441,267	441,267	441,267	441,267
的	39,474	46,544	32,378	43,545	48,384	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
支	323,156	311,882	339,656	339,890	356,247	358,267	358,267	358,267	356,247	348,267	356,267	356,267	356,267	356,267	356,267
(1)	178,875	182,822	196,284	177,556	168,154	138,771	131,078	124,432	124,432	119,868	113,227	89,190	79,264	58,744	34,190
(2)	154,281	129,060	143,372	162,334	198,090	219,496	227,189	233,835	231,814	228,400	243,040	267,074	277,003	307,523	322,077
出	12	2,204	3,859	148	2,354	1,651	1,651	1,651	1,651	1,651	1,651	1,651	1,651	1,651	1,651
(1)	106,164	713,883	704,882	648,692	746,513	749,811	730,394	743,244	738,385	726,311	701,558	691,098	670,881	648,082	624,452
(2)	9,517	89,222	47,101	49,440	56,531	37,602	41,307	45,436	48,528	58,428	59,428	71,825	80,898	94,390	109,118
別	1,318	6,199	5,098	3,098	5,610	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110
(1)	1,212	6,189	4,701	2,927	5,610	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110
(2)	94,836	86,381	47,101	27,276	50,521	2,492	37,602	41,307	45,436	43,398	58,318	71,825	80,898	94,390	109,118
別	2,814,884	2,874,850	3,094,170	3,244,521	3,402,431	3,402,431	3,402,431	3,402,431	3,402,431	3,402,431	3,402,431	3,402,431	3,402,431	3,402,431	3,402,431
うち未収金	35,525	39,243	24,048	26,986	26,986	26,986	26,986	26,986	26,986	26,986	26,986	26,986	26,986	26,986	26,986
うち未払金	233,881	219,544	244,512	305,597	305,597	305,597	305,597	305,597	305,597	305,597	305,597	305,597	305,597	305,597	305,597
うち繰上償還金	119,933	122,293	99,271	124,169	124,169	124,169	124,169	124,169	124,169	124,169	124,169	124,169	124,169	124,169	124,169
うち繰上入金	42,282	31,850	31,850	65,981	65,981	65,981	65,981	65,981	65,981	65,981	65,981	65,981	65,981	65,981	65,981
繰上入金比率	(A)-(B) (A) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上入金比率	(A)-(B) (A) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第16条により算定した繰上入金比率	(L)/(M) × 100)	661,751	659,374	617,134	602,192	668,984	663,596	662,451	660,210	659,113	658,001	656,864	655,912	654,874	653,851
地方財政法施行令第17条により算定した繰上入金比率	(L)/(M) × 100)	661,751	659,374	617,134	602,192	668,984	663,596	662,451	660,210	659,113	658,001	656,864	655,912	654,874	653,851
地方財政法施行令第18条により算定した繰上入金比率	(N)/(P) × 100)	661,751	659,374	617,134	602,192	668,984	663,596	662,451	660,210	659,113	658,001	656,864	655,912	654,874	653,851

レイアウト見本

区分	年 度											(単位:千円)			
	2017年度 (決算)	2018年度 (決算)	2019年度 (決算)	2020年度 (決算)	2021年度 予算ベース	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		2028年度	2029年度	2030年度
資本	170,900	140,700				120,000									
うち資本費平準化債															
2 償還準備金	55,870	58,818	57,995	49,605	61,055	59,683	47,734	39,651	33,828	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476
3 他会計補助金															
4 他会計負担金															
5 他会計借入金															
6 償還準備金繰入金	3,744	81,996	66,874												
7 固定資産売却代金															
8 工事負担金															
9 その他	59,614	309,814	265,569	49,605	61,055	179,683	47,734	39,651	33,828	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源等当額															
繰計 (A)-(B)	59,614	309,814	265,569	49,605	61,055	179,683	47,734	39,651	33,828	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476
1 うち職員給与費	105,621	333,409	239,599	13,706	117,400	150,000									
2 うち資本費平準化債償還金															
3 他会計長期借入返還金	111,739	113,836	115,990	99,211	122,109	119,366	95,468	79,307	67,657	60,953	60,953	60,953	60,953	60,953	60,953
4 他会計への支出金															
5 その他															
繰計 (D)	218,360	479,245	354,589	112,917	239,509	269,366	95,468	79,307	104,757	110,815	110,815	110,815	110,815	110,815	110,815
(E)	158,746	169,431	89,020	63,312	178,454	89,683	47,734	39,651	70,929	80,408	80,408	80,408	80,408	80,408	80,408
1 繰越剰余金繰入金	94,979	81,497	18,181	12,480	117,399	30,000			37,101	50,001	50,001	50,001	50,001	50,001	50,001
2 繰越剰余金処分金															
3 繰越工事費金															
4 その他	63,767	77,934	70,839	50,832	61,055	59,683	47,734	39,651	33,828	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476
(E)-(F)	158,746	169,431	89,020	63,312	178,454	89,683	47,734	39,651	70,929	80,408	80,408	80,408	80,408	80,408	80,408
繰越財源不足額															
企業価値高(H)	858,521	713,587	738,298	639,087	516,879	517,613	422,145	462,847	275,166	214,372	153,419	92,322	52,436	30,000	15,000
○他会計繰入金															
区 分	2017年度 (決算)	2018年度 (決算)	2019年度 (決算)	2020年度 (決算)	2021年度 予算ベース	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
収益的収支分	89,849	83,932	98,221	89,813	93,710	101,823	101,682	101,445	101,078	100,871	99,709	99,546	99,384	99,231	99,100
うち基準内繰入金	89,849	89,932	98,221	88,615	93,710	101,823	101,682	101,445	101,078	100,871	99,709	99,546	99,384	99,231	99,100
うち基準外繰入金				1,198											
資本的収支分	55,870	56,918	57,995	49,605	61,055	59,683	47,734	39,651	33,828	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476
うち基準内繰入金	55,870	56,918	57,995	49,605	61,055	59,683	47,734	39,651	33,828	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476	30,476
うち基準外繰入金															
合 計	145,719	140,850	156,216	139,418	154,765	161,506	149,416	141,096	134,906	131,278	130,185	119,327	110,449	110,600	106,600



岡山市卸売市場マスコットキャラクター
「おかいちちゃん」

岡山市卸売市場経営戦略

令和 年 月

岡山市市場事業部

〒702-8052

岡山県岡山市南区市場一丁目1番地

電話:086-265-8001 FAX:086-262-4604